

日建連発第 253 号
令和元年 12 月 27 日

省エネ地域 7 地域
各位

公益社団法人 日本建築士会連合会
環境部会
(公印省略)

「建築士説明義務化における講習テキスト補完リーフレット(仮)作成調査」

へのご協力をお願い

平素は、本会の各種事業につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

すでにご承知のことと思いますが、本年 5 月に省エネ法が改正されました。そして 300 m²未満の小規模建築物については皆様のご意見も反映されて適合義務化は見送られ、建築士から建築主への説明義務が課せられることになりました。これを踏まえ、300 m²未満の小規模建築に関わるすべての建築士が的確に説明責任を果たせるよう、これまでと同様に省エネ講習会開催のためのテキストの改訂が行われています。

本会といたしましても、住宅・建築物の省エネ性能の向上を図るためには、地域の住宅・建築物の省エネ性能の実情や、地域で活躍されている建築士の皆様の取り組み状況を踏まえることが特に重要だと考えております。建築士が建築主に対し、的確に説明責任を果たせることと同時にそれに伴う施工方法の技術の向上に貢献することは、建築士の省エネ行動の推進につながり、建築主に対して丁寧な説明と、さらに上の性能を目指すよう指導をできる建築士となります。

その観点から建築士および施工者の住宅の平成 25 年省エネルギー基準の理解の向上、地域の特性による断熱施工の課題、省エネ以外の観点と併せ持った課題等について調査を行い、省エネ講習会テキストの補完的資料としてリーフレットを作成することと致しました。

つきましては、時節柄、ご多忙とは存じますが、同調査にご理解をいただき、ご協力を賜りますよう、何卒、よろしくご協力のほどお願いします。

1. アンケート調査について

省エネ講習会におけるテキストにおいて施工方法をわかりやすく説明していますが、全国でも受講者はまだ多くなく、実際に設計及び施工する現場に置いて、基礎・床、壁、天井・屋根、開口部、設備等の部位施工においてどのような施工方法をとっておられか、また省エネ施工以外の住宅性能基準の性能との関係も併せ持った視点で、断熱施工の注意すべきポイントを皆様からの実務を教えてください、そこからわかったことから分析を行い分かりやすく説明し皆様の業務に役立てていた

だくりーフレットを計画しております。

ご回答いただいた調査票は匿名であり、統計処理を行い、個別の事業者が特定されないようにした上で利用します。かつ個人情報保護法に基づく権利は保護されることには十分な配慮をいたしますので何卒よろしくご理解いただきたいと思います

今後の省エネルギー施策のための重要な調査ですので、何卒ご協力お願い申し上げます。

アンケートの結果をご希望の方に、リーフレットに係る資料をメールにて送付させていただきます。希望される場合は、Webサイトのアンケートの最後ある「希望する」を選択してください。

2. アンケートの回答について

Web サイトで回答を行う方式になっております

下記の URL にアクセスいただくとアンケート画面に進みます。画面に表示される手順に沿ってお答えください。

アンケート URL

7 地域用

<https://docs.google.com/forms/d/1QUbxDojdgADuGYA4jkNLCHiIRb5m1ed6eL0gHLLcA-s/edit>

記述式の質問に関してはご負担の無い範囲でお答えいただけますようお願いいたします。

3. 回答期限

令和2年1月11日までに Web サイトでご回答いただけますようお願いいたします。

4. アンケート内容の質疑について

本調査に不明の点がある場合は、下記のメールアドレスご質問いただけますようお願いいたします。

(電話での対応はできませんことをご了解ください。)

メールアドレス

syoene2020@kenchikushikai.or.jp

以上、御協力を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。